

整理番号	49
契約番号	29農振財契第1480号
件名	苗木の掘取運搬委託(平成30年度)(複数単価契約)区部南部
履行場所	仕様書のとおり
概要	【発注予定本数】 (掘取) 20,000本 (運搬) 30,000本 (剪定・摘葉) 140本
契約期間	平成30年4月1日から平成31年3月31日まで
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における平成29・30年度建設工事等競争入札参加有資格者で、営業種目2700「造園」に登録している者であること。 ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	なし
入札予定日時	平成30年3月22日(木) 午後2時00分 ※時間に変更する場合があります。 ※本件は、複数単価契約のため、落札者決定後、単価調整を行う場合があります。
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 講堂(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	平成30年3月2日(金)から同月8日(木)まで 午前10時から午後4時まで(土日祝、正午から午後1時までを除く。)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 ※窓口で提出書類を確認させていただきます。
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「平成29・30年度建設工事等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「平成29・30年度競争入札参加資格審査結果通知書(工事)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) 希望票の提出があっても、必ずしも指名されるとは限りません。 (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行わないこと。 (8) 入札の結果については、公表しますので、予めご了承ください。
入札に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 【担当】 星野 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0572 FAX 042-522-5397 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/
仕様内容に関する問い合わせ先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 農業振興課 【担当】 松本 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-1357 FAX 042-522-5398 HPアドレス: http://www.tokyo-aff.or.jp/

仕 様 書

1 件名

苗木の掘取運搬委託（平成 30 年度）（複数単価契約） 区部南部

2 履行場所

- ・掘取場所 : 公益財団法人東京都農林水産振興財団（以下、「財団」という。）が指定する場所
（東京都青梅市、瑞穂町、羽村市、あきる野市、八王子市、日野市、町田市、北多摩地区の各市、練馬区、世田谷区）
- ・運搬場所 : 掘取場所に示した地域から次の場所への運搬
主たる履行場所 東京都の区部南部地域
品川区、大田区、目黒区、世田谷区、港区
その他の履行場所 主たる地域の隣接地域等
新宿区、渋谷区、中野区、杉並区、練馬区
江戸川区、葛飾区、墨田区、江東区、台東区、千代田区、中央区
三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村（父島、母島）等の東京の島しょ
（島しょは、都内の港にて、海運会社への引渡し）

3 履行期限

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

4 掘取・納入場所及び納入日

作業指示書による指示を随時行う。

5 作業項目及び予定数量

別紙のとおり

6 掘取運搬

- (1) 掘取運搬とは、①掘取のみ、②運搬のみ、③掘取と運搬の組合せの作業を示す。
- (2) 作業指示書受領後、作業について農業協同組合と打ち合わせを行い、ほ場、樹種、本数を確認すること。
納入については、納入先に連絡を取り、納入日時等の詳細の調整を行うこと。
- (3) 苗木の掘取に当たっては、移植後の活着を良好にするため、指定の根鉢径以上の鉢土を十分につけるとともに、運搬の際に土が落ちないように根巻を確実に行うこと。根鉢のつかない株は不可とする。
- (4) 掘取日は納入日の 2～3 日前を原則とし、掘取後はすみやかに運搬すること。
- (5) 掘取った苗木は納入日まで、乾燥等により活着不良にならないよう十分管理を行うこと。必要に応じて灌水等を実施すること。
- (6) 運搬に当たっては、苗木を損傷しないよう十分留意すること。
- (7) 掘取・小運搬にあたり、周辺農作物を損傷しないよう留意すること。
- (8) 納入に際しては、納入先の責任者の立会いのもとに本数を確認し引渡すとともに、財団が作業指示書と併せて渡す緑化苗木受領書に、納入先の責任者から受領印をもらうこと。また受領書は、作業完了届と併

せて財団に提出すること。

納入先にて引取り不可とされた苗木は栽培ほ場まで持ち帰り、再度仕様を満たす苗木を掘取・運搬し納入することとする。

- (9) 掘取、枝折、ほ場からの搬出、積降し、確認に要する写真の撮影等、納入するまでに要する経費・資材は受託者の負担とする。
- (10) 樹形、根巻、剪定、摘葉の状態がわかるよう、各樹種について納入時に写真を撮影し、作業終了後提出すること。
- (11) 作業により発生した枝、葉、根は、作業終了後速やかに処分すること。
- (12) 伊豆諸島、小笠原諸島への供給は、海上輸送のための東京都内の港（芝浦、辰巳等）までの輸送及び海運会社への手続きを行うものとする。この場合の海上運賃の費用実費は受託者が負担する。実費分については請求書およびその支払ったことを示す書類（領収書等）を完了届けと共に財団に提出するものとし、完了検査後に委託代金と合わせて財団が受託者に支払うものとする。
- (13) 納入先への搬入に際しては、交通渋滞などを考慮し、十分なゆとりを確保すること。また、やむを得ず所定の搬入時間に遅れる場合は、速やかに納入先及び財団担当者へ連絡をとること。
- (14) その他、掘取作業に関する疑義や運搬作業中の事故については、遅滞なく財団担当者へ連絡し、対応につき指示を受けること。

7 本契約の打ち切りについて、

契約金額（合計の金額）、契約掘取本数（合計の本数）又は契約運搬本数（合計の本数）のいずれかに達した場合、又は、契約金額（合計の金額）、契約掘取本数（合計の本数）又は契約運搬本数（合計の本数）のいずれかに達すると見込まれる場合には、新たな作業指示を行わず契約を打ち切りとする。

8 環境により良い自動車利用について

本契約の履行に当たって自動車を利用し、又は利用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成12年東京都条例第215号）の規定に基づき、次の事項を遵守すること。

- (1) ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
- (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（平成4年法律第70号）の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

9 担当及び連絡先

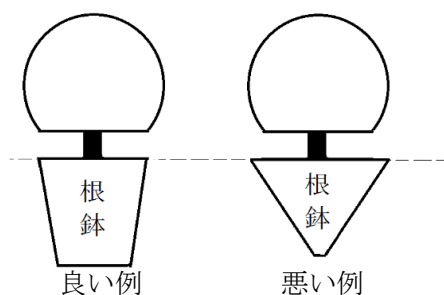
公益財団法人東京都農林水産振興財団農業振興課
〒190-0013 東京都立川市富士見町三丁目8番1号
電話：042-528-1357 FAX:042-522-5398

【仕様書別紙(樹種別):掘取における注意事項】

樹種名	枝折	根巻
サツキ	○	×
ツツジ 類	○	×
シャクナゲ	○	○
ジンチョウゲ	○	△
アベリア(エドワードゴーチヤを含む)	○	△▲
ドウダンツツジ	○	○
ユキヤナギ	○	△
コデマリ	○	△
レンギョウ	○	△
ヤマブキ	○	△
キンシバイ	○	△
シモツケ	○	△
ガクアジサイ	○	○
ブルーベリー	○	△▲
ベニバナトキワマンサク	○	△
セイヨウカナメモチ	○	△
イヌツゲ(きんめつげ)	○	○
キンモクセイ	○	○
ヒイラギモクセイ	○	○
コニファー 類	○	○
ギンモクセイ(スイトオリーブ)	○	○
フィリサカキ	○	○
オウゴンモチノキ	○	○
カラタネオガタマ(ポートワイン)	○	○
セイヨウヒイラギ(サニーフォスター)	○	○
ソヨゴ(ハラシマ)	○	○
オリーブ(チプレッシノ)	○	▲
リンゴ(アルプス乙女)	○	○
ハナカイドウ	○	○
ライラック	○	○
ハクチョウゲ	○	○
ハナミズキ	○	○
ヤマモミジ(イロハモミジを含む)	○	○
ナツツバキ	○	○
ヤマボウシ(常緑を含む)	○	○
マテバシイ	○	○
シラカシ	○	○
ケヤキ	○	○
サクラ	○	○

- :要
 ×:不要(根巻を指示することがある)
 △:地中不織布ポット
 ▲:地上ポット(掘取なし運搬のみ)

- (1)掘取の際、根の剪定が過度にならないこと。
- (2)掘取の際、根を日光や風にさらさず、すぐに鉢づけ、根巻を行うこと。
- (3)根切りをチェーンソーで行う場合は、チェーンオイルが付着した部分の土及び根は除去もしくは切り返しておくこと。
- (4)掘取の際のスコップは、4方向以上から水平方向に対し直角にいれ、苗木が傷まないよう十分な根鉢の大きさを確保すること。



【根元の幹の直径、幹回りと根鉢の大きさ (cm)】

幹回り	根鉢径
9.5以下	20
12.6	26
15.7	32
18.9	38
22.0	44
25.2	51

※根鉢の深さは、径と同じ程度とすること。

- (5)根巻は、わら又は紙材等を使用し(腐らないものは不可)、縄3回掛けとし、根元における幹回りの2倍以上(但し、最低でも20cm以上)の鉢付けを行うこと。
- (6)運搬時に、鉢が崩れないように十分根巻を行うこと(鉢の底にも、わら又は紙材等を付けること)。
- (7)剪定は、掘取運搬時の傷みの軽減や供給先の希望に合わせた樹高にするため、移動時期や樹種により徒長枝や過繁茂を調整するもので、指示により剪定を実施すること。
- (8)摘葉は、主に落葉樹を落葉前に移動する場合に実施し、移動時期や樹種により、掘取運搬時の傷みを軽減するため実施する作業で、指示により葉を摘むこと。
- (9)地中ポット(不織布ポット等)栽培の樹種の掘取時の処理については、指示による。原則上根や貫通根の除去のみの処理とし、鉢を除去し根巻処理を行う場合は指示する。

平成30年度 供給予定本数及び金額

3 区部南

作業・樹種区分		根巻	掘取単価 (円(税込))	予定本数		金額 (円(税込))
				20,000	金額計算 上の本数	
掘 取	I 類	H 30~49	無		20,000	4,670
		30~49	有	10		0
		50~79	無	7,400		0
		50~79	有	50		0
	II 類	H30~49	無	20		0
		30~49	有	80		0
		50~79	無	20		0
		50~79	有	2,500		0
		80~99	無	2,000		0
		80~99	有	1,500		0
		100~149	無	300		0
		100~149	有	150		0
		150~199	無	500		0
		150~199	有	100		0
	III 類	200~249	無	450		0
		200~249	有	150		0
		C 3~5	無	0		0
		3~5	有	4		0
		6~8	無	0		0
		6~8	有	6		0
9~11		無	0	0		
9~11		有	32	0		
12~14	無	0	0			
12~14	有	50	0			
15~17	無	0	0			
15~17	有	6	0			
18~19	無	0	0			
18~19	有	2	0			
合計				20,000		0 ※1

樹種区分一覧	
I 類	常緑低木 (ツツジ類)
II 類	常緑低木
	落葉低木
	常緑中高木
	落葉中高木
III 類	常緑高木 (シイ・カシ類) ・シラカシ ・マテバシイ
	落葉高木 (ケヤキ、サクラ類) ・ケヤキ(ムサシノ 含む) ・サクラ(ソメイヨシ ノ、山桜、天の川)

樹種詳細については、仕様書別紙樹種表を参照のこと。

作業・樹種区分		運搬単価(円(税込))2tトラック、km								予定本数		金額 (円(税込))	
		10	20	30	40	50	60	70	80	金額計算 上の本数			
運 搬	I 類	H 30~49	0	0	0	0	0	0	0	0	7,020	0	
		50~79	0	0	0	0	0	0	0	0	11,175	0	
		H30~49	0	0	0	0	0	0	0	0	150	0	
		50~79	0	0	0	0	0	0	0	0	3,780	0	
	II 類	80~99	0	0	0	0	0	0	0	0	5,250	0	
		100~149	0	0	0	0	0	0	0	0	675	0	
		150~199	0	0	0	0	0	0	0	0	900	0	
		200~249	0	0	0	0	0	0	0	0	900	0	
		C 3~5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	0	
		6~8	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
	III 類	9~11	0	0	0	0	0	0	0	0	48	0	
		12~14	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	
		15~17	0	0	0	0	0	0	0	0	9	0	
		18~19	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	
		合計									30,000		0 ※2

(金額)=(運搬単価(40km))×(予定本数)として計算すること。

作業内容・規格		作業単価 (円(税込))	予定本数		金額 (円(税込))
			140	金額計算 上の本数	
剪 定	低木 中木 高木	H ~ 149		140	30
		150~199	25		0
		200~249	20		0
		250~299	10		0
摘 葉	中木 高木	150~199	30	0	
		200~249	15	0	
		250~299	10	0	
合計			140		0 ※3

金額(掘取)合計(円(税込))	※1	0
金額(運搬)合計(円(税込))	※2	0
金額(剪定・摘葉)合計(円(税込))	※3	0
金額(海上輸送費(円(税込)))		300,000
金額(運搬基本費)合計(円(税込))		572,250
金額総合計(円(税込))		872,250

海上輸送費: 100,000円 × 3回

運搬基本費: 22,260円 × 25回

注) 掘取単価・運搬単価・作業単価は予定本数の有(青色セル)のところのみ記入すること。
少数点以下の数字は記入しないこと。
海上輸送費・運搬基本費は上記の額を計上すること。